

兵庫教育大学附属図書館資料収集方針

平成31年3月29日

学 長 裁 定

I. 目的

兵庫教育大学附属図書館（以下「附属図書館」という。）は、教育実践学及びその関連諸科学に係る資料及び情報を収集・整備し、利用者に供することを通じて、教員養成の高度化を志向する兵庫教育大学（以下「本学」という。）の教育・研究を支援するとともに、学生の主体的学習を促進し、その教養の向上や精神生活の深化、ひいては学び続ける教育者の育成に寄与するという使命をもつ。

この使命を果たすため、図書館備付資料（以下「図書館資料」という。）の収集方針を定める。

II. 基本方針

1. 本学のミッション及びそれに基づく附属図書館の理念を考慮し、特色あるコレクションの形成を図る。
2. 図書館資料の収集にあたっては、学生及び教員等の意向を十分に反映させる。
3. 長期的展望に立ち、各分野のバランスに留意しながら、可能な限り体系的な収集に努める。
4. 対立的学説、多様な見解の存在するテーマに関しては、各立場の資料を公平に収集する。
5. 情報媒体の多様化、及び紙媒体の廃止・代替等による新しいメディアの資料については、各分野の資料要求、利用頻度、経済性、耐用年数等を総合的に考慮したうえで収集する。
6. 不必要な重複の回避、また他の図書館との分担収集や相互利用を考慮するなど、予算及び収蔵スペースの効率的な運用を図る。
7. 日本図書館協会による『図書館の自由に関する宣言』を遵守し、利用者の思想・信条の自由を最大限に保障するよう努める。

III. 図書館資料の区分と範囲

1. 一般図書

本学における教育・研究のために必要な学術図書、及び学生の教養向上や趣味・レクリエーションに資する図書を収集する。特に以下の資料について積極的に収集する。

- (1) 教育学、教育実践及び各主題分野における教育に関する図書
- (2) 心理学・精神医学に関する図書
- (3) 社会福祉及び児童生徒・青少年に関する図書
- (4) 本学教職員の著作物及び大学刊行の図書
- (5) 本学の授業に関係する図書
- (6) 学生の読書興味を喚起する、話題性のある教養・レクリエーション関係の図書
- (7) 古典として評価されている図書

2. 参考図書

辞典、事典、白書・統計類、目録・索引類等の資料であり、本学における教育・研究に必要な基本的な資料を可能な限り収集する。ただし、検索の利便性や省スペースの観点から、可能な限りデータベース等電子資料への転換を図る。

3. 教科書・指導書

加東市内で使用されている小学校、中学校及び高等学校の教科書を、改訂の都度、網羅的に収集する。また、これに対応する指導書を可能な限り収集する。その他の地域で使用している小学校及び中学校の教科書を可能な限り収集する。

4. 教育実践資料

学校、教育委員会及び各種教育機関等が刊行する教育実践に関する資料等、教職大学院の実践研究及び「理論と実践の融合」の取り組みに関するものを可能な限り収集する。

5. 雑誌・新聞

- (1) 本学における教育・研究のために必要な学術雑誌及び学生の教養向上に資する雑誌・新聞を可能な限り収集する。
- (2) タイトルの見直しを定期的に行う。
- (3) 検索利便性や省スペースの観点から、可能な限り電子ジャーナルへの転換を図る。

6. 電子資料

本学における教育・研究に必要な電子ジャーナル・ブックを可能な限り収集する。ただし、全学的な利用が可能な形態のもののみ収集する。

7. データベース

本学における教育・研究に必要な文献探索ツールを、可能な限り収集する。ただし、全学的な利用が可能な形態のもののみ収集する。

8. 視聴覚資料

本学における教育・研究及び教養向上に資する視聴覚資料を、可能な限り収集する。

IV. 資料の選定方法

資料の選定方法は、次のとおりとし、(1) ②、(2) 及び(3) による選定結果については、附属図書館運営委員会において報告するとともに、広く学生・教職員に開示することにより、選書の透明性を確保する。

1. 購入

(1) 本学教員による選定

①教員研究費

教員研究費により購入される資料も図書館資料であり、選定に際してはこの方針を踏まえなければならない。

②図書館経費（図書購入費）

教員から推薦された資料は、分野間のバランスに考慮しながら、可能な限り収集する。

附属図書館は、広く教員から推薦が行われるよう、推薦方法の簡便化に努め、また教員に対しそれを定期的に周知することとする。

(2) 本学学生による選定

①学生希望図書

学生が学習・研究上必要な学術資料を速やかに提供することを目的とする。申請方法及び審査基準については別に定める。

②学生推薦図書

学生自らが学生の学習、研究及び教養の涵養に必要な資料を推薦し、図書館の蔵書構築の一端を担うことを目的とする。推薦方法及び審査基準については別に定める。

(3) 図書館選定

教員及び学生による推薦を補完するものとして、図書館職員が長期的展望や分野間のバランスを考慮しながら適宜選定を行う。

2. 寄贈

書架スペース等を考慮した上で、この方針に合致すると判断した資料に限り受け入れる。寄贈図書受入基準及び寄贈紀要雑誌受入基準については別に定める。

V. その他

この方針は、本学カリキュラムの変更、教育・研究の動向、利用者要求の変化等により、必要に応じて附属図書館運営委員会の議を経て改正する。

附 則

この方針は、平成31年4月1日から施行し、「兵庫教育大学附属図書館資料収集方針」（平成17年3月16日附属図書館長裁定）は廃止する。